

# 実践活動事例集

## ◆西地区ブロック

桜	谷
五	福
神	明
四	方
八	幡
草	島
倉	垣
吳	羽
長	岡
寒	江
古	沢
老	田
池	多



## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック

桜谷校下民生委員児童委員協議会

浮橋 美頭

### 事例事項

#### 重点2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

#### <ポイント>

地域の一人暮らしの方が抱える問題を、訪問活動を通じてできていくつながりや、地域の人や組織の力をも得て、課題の解決へ

#### <事例テーマ>

一人暮らしの人が抱える心配や問題とその発信及び情報の受け止めと解決

#### <事例1>

Hさんは当時81歳、ある晩、走り去る人影と足音に気づき、出てみると玄関脇の牛乳箱に入れておいた牛乳代が無い。人影と足音の特徴から、「すぐ裏手の、障害者作業所に通う男の子（当時19歳）に間違いない」と判断、帰宅後父親に確認してもらうも、本人は否定。

しかし、代金相当のお金は返してもらった、とのこと。

その後Hさんへの訪問を続ける中で、彼がその兄とともに夜、2階の屋根でどんどんやっているなどと、信じがたい話も出始め、町内会長や推進委員、五福交番とも連絡を取り、情報共有を始める。

その内、精神的な疲れから自ら包括支援センターに電話され、白光苑に数日短期入所もされる。交番や、直近に住む町内会長も夜の見回り。今屋根の上にとの電話があれば、夜遅くであっても、私から交番や町内会長にもすぐに連絡し確認に行くという日々であったがセンター主導により、隣県に住む長男さん、交番、町内の関係者、でHさんを取り巻く人間関係やHさんの見方感じ方を中心に協議、長男さんは母親の妄想と納得されるに至ったが、「解決策としてHさんには証拠として示すものが必要」との合議から長男さんは、監視カメラの設置をしてもらう。

それから1年余り、今でも変わらずあの子が来ていると言われることがある、とはいえ、いろいろな関係者の協力、合議という解決法に良い方向性を残せた一例と考える。

#### <その他の事例>

##### ① 福祉推進委員が得られた情報ではあるが職務的には民生委員が、と任された1件。

Hさんのデイサービス仲間Yさん（Hさん近くに住む88歳）は壁を隔てて住む義弟の世話をされている。月に一度、他県から義妹が来るのだが、Yさんにはお金の管理は無理と、この義妹がYさんの通帳を預かっていて、Yさんがお金に不自由している、との話であった。収入は義弟の障害者作業所での労賃とYさんの年金である。

余りにも家庭内の話、民生委員と言えども、躊躇せざるを得ない内容であったが、何らかの力になるしかないと判断。先ず必要なのは法的根拠である。伝手を頼りに弁護士に相談。Yさんには義弟の扶養義務はなく、義妹が通帳を預かるなどは窃盗に当たると。交番でその旨を伝え、訪問を了解してもらう。結局は交番の方も同行されるも結果的にその時通帳はYさんの手にあり、よくわからない一件でもあったが、難題も必要に応じ法的知識をきちんと得て対処すればよい、との勉強になった事例である。

- ② Mさん（当時90歳）について、東京に住む娘さんから驚きの相談を受ける。Mさん宅は安養坊地区と五福地区との境目、境界は裏手の馬渡川。川と道路との交差地点を挟み、斜めに位置する家から、Mさん宅の裏庭つまり川側にある栗の木の「葉っぱが家まで飛んできている。何とかしろ。」との強い抗議が何度もあり、Mさんがおびえているとのこと。この問題解決に当たっては、五福側の民生委員、安養坊側では町内会長にも力添えを頂く。川を挟んでの10メートル近くの距離、とても木の葉が家の溝まで、しかも溜まるほどに飛ぶとは考えられないのだが、その母親の頑固な主張に、Mさん方の娘さんがしびれを切らし、造園業者に依頼、樹は伐採され、Mさんを東京に引き取られた。時には近所の揉め事相談も、という事例である。
- ③ 男性では唯一の一人暮らしの方からの連絡があった事項。たまたま路上で出会った小学生の女の子に軽いひと声を掛けたところ家までついてきた。それから毎日学校帰りに家へ寄り、話し込んだりしていく。その子の家は自分の家からも近いが母親にもなかなか会えず、このままでは良くないと思うので、という相談であった。すぐに学校の教頭先生と連絡を取り、学校側の指導にお任せした事例。

#### <事例を通して>

民生委員としての定例訪問活動は一人暮らしの高齢者が対象と言われている。

地道に継続し、挨拶し合う中でできる繋がりからこそ、さまざまな相談を受け、解決に向けていけることは職務から得られる喜びである。

しかし、多くの問題は委員一人で解決できるものではない。地域の中での、いろいろな役割を担っておられる方やそれぞれの立場、組織との連携があつての賜物である。さらに温かくかつ強い組織力としての発展が望まれる。

一方、仕事量の増大も懸念されるのかもしれないが、高齢者夫婦二人暮らしの人にも、定例訪問による支えが必要なのではないか。高齢者の持つ様々な課題は、一人暮らしの人だけにあるのではないだろうから、と考える。

(様式 2)

活動強化方策の策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・高齢化社会の抱える孤立・徘徊・近隣トラブル・日常生活支援・生活支援拒否等がある。
- ・個人情報もあり地域で支えるあう困難を感じる。
- ・委員活動に対する地域の理解不足による情報共有の難しさ。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・支援や見守り活動を継続するためには親族、地域包括センター、町内会等と連携を深め相談・協働で取り組んで行く必要がある。
- ・日々の支援活動を通し情報収集に努めていく。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・積極的な訪問活動を行い関係づくりを推進する。
- ・孤立を防ぐため、近隣の方々に対象者が住み慣れた所で暮らし続けられるよう受け入れに協力してもらう体制作りをする。
- ・生きがいを見出していくだけるようサークル、サロン、町内行事等へ誘い居場所作りに心がける。
- ・買い物、ゴミ集積場の清掃当番、町内一斉清掃参加等が困難な方の解決を町内と模索。

(4) 連携する機関(重要度順)

- |             |            |       |
|-------------|------------|-------|
| ・地区包括支援センター | 地区民生委員児童委員 | 福祉推進員 |
| 町内会         | 地区交番       | 地区消防署 |

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ・訪問して現状把握に努める。
- ・問題を発見、整理し優先順に進める。
- ・関係機関と連携を深め定期的に学びのための出前講座を依頼する。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

《桜谷校下民生委員児童委員協議会 『活動強化方策・地域版 2022~2025』》

重点 2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

町内住民のネットワークを構築し、地域の「気になる人」と交流を密にする。  
各関係諸機関・関係者と協働し「安心して暮らせる地域」を目指した活動。

- ① 積極的な訪問活動を行い住民との交流を大切にする地域づくり。
- ② 孤立を防ぐ為にも高齢者宅を訪問し、町内行事等へ誘い、居場所作りを心がける。
- ③ 町内会、各種団体と協働して、買い物、ゴミ集積場の清掃当番、町内一斉清掃参加等が困難な方への支援に心がける。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック

五福校下民生委員児童委員協議会

原田 礼子

### 事例事項

#### 重点2　さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

##### 〈ポイント〉

地域には、様々な人々が暮らしています。

障害のある人には「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます。

##### 〈事例テーマ〉

援助を必要としている人には、自治会と民生児童委員共にコミュニケーションを深めていきたいです。

### 障害者差別の関連事例

#### ① 知的・精神障害者へのコミュニケーション対応の在り方

知的障害者が、自分の思いや考えを伝えようと話しているが、うまく話すことができず困惑している時に、聞き手の女性が忙しいせいか急がずで、錯乱状態に陥り障害者の真意を取り損い、間違った判断や聞き手に都合の良い判断を下す例がある。障害者のペースに合わせての傾聴を大切にしなければいけない。

#### ② 視覚障害者への配慮

盲導犬と一緒に横断歩道を歩いている男性の傍を勢いよく自転車で通り過ぎる若者の行動に危機感を抱くと共に、思いやりある行動をして欲しいと期待しました。

視覚障害者用の道標の修理をして欲しい。

歩道に設置能力視角障害者の凸凹メンが消耗（破壊）していて歩行に困難になったので、修繕を願いたい。

#### ③ 車イス使用者への手助け

わずか数cmの段差を登れないで四苦八苦している車イス女性を見つけ、安全な所迄車いすを押してあげた。わずかな段差でも車いすは大変です。道路のバリアフリー化が大切です。

#### ④ 肢体不自由者等への適正応対

レストランの出入り口で、下肢不自由者がもたついている際に、マイペースで出入りする無神経な客の行動を不安に思いました。

## ⑤ 施設や公園等のトイレ

施設や公演等のトイレは、肢体不自由者や高齢者方々のトイレの利便性を考慮し、和式から洋式トイレに変えて欲しい。

## ⑥ 公園や河川敷の階段に手摺が必要だと思う

高齢者や身体障害者たちが、昇降する階段に手摺があると安全です。特に階段の中央に上下2段の手摺があれば片手麻痺者たちも不自由なく利用できます。

## ⑦ 障害者の選挙への配慮

誰もが、平等な「一票」

- ・候補者の政策を判りやすい言葉で知りたい（知的障害者）
- ・投票所の入り口がどこなのか判らなかった。
- ・片手が不自由で投票所に重り（文鎮）等が置いてなかつた。
- ・肢体不自由者が投票の際に文字が書き辛いため、候補者を指差し投票所の職員が代筆します。誰に入れたか他人に判るので違和感を抱きます。

## ⑧ 「障害者の「親亡き後」

「親が亡くなったら、子供を誰に託せばよいのか。」今は、親に守られ生活していますが、「生活やお金の管理・危機管理に弱さがあります。」富山市からの公助はもちろんですが、障害者本人の「社会自立」が必要です。親子で話し合いをしておかねばなりません。

### 【課題】

富山市身体障害者協会は、障害者の雇用、医療助成、自立支援などを富山市に要望しています。

さまざまな課題を抱えた人々が地域では増加しています。前例の「親亡き後」問題を知りました。

地域の身近な相談員として、民生児童委員は、普段から親や本人の情報を知り相互のコミュニケーションを深めておかねばならないと思います。

社会と力を合わせ「地域で支えられて生きる。」少しでも手助けになればよいと思います。

障害を理由とする差別を解消していく責務は、私たち一人一人にあります。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に向けて、社会的弱者や障害者に対しての思いやりや、合理的配慮意識の醸成は不可避です。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

地域の身近な相談員として、民生児童委員は、要援護者の情報を収集し相互のコミュニケーションを深め、支えを必要としている人の状況把握に努める。

(3) 今後、取り組んで行く目標

地域社会のあらゆる皆さんと力を合わせ「地域で支え合いながら生きる」手助けに少しでもなれる様、活動をして行きます。

(4) 連携する機関(重要度順)

行政、社会福祉協議会、自治振興会（住民）、地域包括支援センター

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ① 困っていても声を上げられない人（社会的弱者）に強力に目を向けて行く。
- ② 障害者への理解を深める学びを進め、支えを必要としている人の情報の収集と相互間のコミュニケーションを深め、状況把握に努める。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

《五福枝下民生委員児童委員協議会 『活動強化方策・地域版 2022～2025』》

重点 2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

支えを必要としている人々が「安心して暮らせる地域」になる様に「地域共生社会」の実現を目指す。

- ① 支えを必要としている人の情報の収集と相互間のコミュニケーションを深め、状況把握に努める。
- ② 障害者・高齢者・弱者の目線でソフト、ハードの改善に気を配る活動に務める。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック

神明地区民生委員児童委員協議会

### 重点2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

#### 〈現状〉

神明地区は65歳以上の高齢化率が令和3年度末で人口4,189人中1,206人と28.8%となっています。富山市の29.9%よりは若干低いですが、高齢化率が高い町内が5町内あります。日常、民生委員8名で活動していますが、コロナ禍で思うように高齢者宅への訪問活動が出来ないのが現状です。

#### 〈今、取り組んでいること〉

- ①毎年一人暮らし高齢者の為の「ふれあいの集い」を開催していたが、コロナ禍で2年間中止せざるをえませんでした。
- ②お互いを支えるために、「地域共生社会」をめざす一環として、コロナ禍で一人暮らし高齢者との関わりを持とうと、社会福祉協議会と共に地区の約200名に令和2年度はマスク、3年度は防災グッズを配布しました、接点を持つと共に高齢者のあいだでも評判が良いと聞いています。
- ③「命のバトン」は継続して実施しています。

#### 〈今後、取り組んでいくこと〉

神明地区社会福祉協議会（民生委員・児童委員は常任理事）は毎年、一人暮らし高齢者を対象に「ふれあいの集い」を開催している。呉羽ハイツで研修、食事、入浴、演芸鑑賞等を実施。コロナ禍で開催出来なく上記を実施している。

本年は例年通り開催し、今後も継続して行く予定です。

民生委員・児童委員は理事として、高齢者宅を訪問し、参加を呼びかけるとともに状況把握に努める。

#### 〈連携する機関〉

神明地区社会福祉協議会、自治振興会、長寿会連合会、保健推進委員、食生活改善推進委員、中央保健福祉センター、神明・五福地域包括支援センター

#### 〈実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）〉

本年度「ふれあいの集い」は6月22日呉羽ハイツで開催。

社会福祉協議会常任理事会で4月から協議し、開催有無、開催日時を協議。

課題、一人暮らし高齢者の方は毎年増加していると思われる所以、参加者も毎年増えるように魅力ある会にしていきたい。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

高齢化、一人暮らし高齢者の増加が見込まれ、様々な課題を抱えた人々がいる。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

支えを必要としている人の状況把握に努める。

(3) 今後、取り組んで行く目標

各担当町内行事に積極的に参加し、情報把握に努める。市からの高齢者台帳を利用し必要に応じ訪問する。個人情報には留意する。

「命のバトン事業」、「ふれあいの集い」「敬老会」に積極的に情報発信する。

(4) 連携する機関(重要度順)

神明地区社会福祉協議会、神明地区自治振興会、神明・五福地域包括支援センター

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

①民生委員・児童委員は市の台帳を基に日常活動を継続していく。

②社会福祉協議会と協議し、「命のバトン事業」「ふれあいの集い」事業の開催有無に関わらず協力する。

③自治振興会主催「敬老会」にも積極的に協力し、状況把握に努める。

課題は、多くの高齢者に参加して頂けるよう、情報が伝わるよう訪問等を行う

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

・なし

《神明地区民生委員・児童委員協議会 『活動強化方策・地域版 2022～2025』》

重点 2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

コロナ禍の中で、高齢者一人暮らし・高齢者のみ世帯を念頭に「地域共生社会」の実現を目指す。

- ① コロナ禍の中での高齢者一人暮らし・高齢者のみ世帯との関わりを持つ。
- ② 「ふれあいの集い」を初め例年行ってきた様々な行事実施にできる限り協力する。
- ③ 高齢者宅を訪問し、参加を呼びかけると共に、状況の把握に努める。
- ④ 各関係諸機関・関係者と協働し「地域共生社会の実現」を目指す。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック

四方校下民生委員児童委員協議会

野崎 和子

### 事例事項

#### 重点2 さまざまな課題を抱える人々をささえる

##### <ポイント>

町内住民のネットワークを構築し、地域の「気になる人」と交流を密にする事

##### <事例テーマ>

積極的な活動を通じて住民との関係づくりを推進し、包括支援センターと積極的連携を図る。

新任で、前任者とは引継ぎ会で初めて会う。

その後20日ほどして、前任者の方から、Hさんが夜徘徊している所を発見され息子さんに電話したが連絡が取れず、町内会長さんが引受人となり帰宅との連絡。

包括支援センターに報告。

Hさんは犬と押し車で散歩をよくしているとのこと。次男と同居していたが、9か月前に自宅に戻り、一人暮らしになっている。次男に何回も電話しても通じない。最初に教えられた番号が間違っていたよう。

Hさんは私が訪ねても奥にいてそっけない返事しか返ってこない。何度も訪ねている間にどうにか、正しい電話番号を教えてもらえた。

犬の話や、玄関の絵画を誉めたら「息子が描いたのよ」と嬉しそうに話してくれた。そして自分から息子の仕事の手伝いをしていたと心を開いてくれた。

その後Hさんの両隣りの方が、火事でも出されたら心配と町内会長を通じ電話をもらったので、すぐに包括支援センターに連絡した。

センターから息子さんに説明して、医者に診てもらう様言ったが「母親はひとりでしっかり生活しているから大丈夫」と断られたとのこと。

その後、Hさんは近所の家に行き息子に電話してと何度も訪ねて來るとの連絡があり、早速次男さんに電話で「近所の方に迷惑が掛かっています」と伝える。私の家にも「息子に米持ってきてと電話して」など何度も訪ねて來るので、その都度電話をしてあげ、なだめて安心してもらった。包括支援センターへも連絡した。

ようやく他県にいる長男に連絡がとれ、デイサービスや食事も取り寄せるようにしたと報告を受けた。でもその後も「次男に電話して」と訪ねてくる。

##### Hさんのその後

長男が県外の自宅に連れて帰られたそうです。その後しばらくして富山市内の介護施設に入所されたと包括支援センターより報告を受けました。

以上

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
八幡校下民生委員児童委員協議会

重点2：さまざまな課題を抱えたひとびとをささえる  
テーマ：認知症高齢者とどう向き合うか

### (1) 現状

令和4年1月下旬、独居老人、73歳男性S氏、70歳で仕事を辞めて人と話す機会が減って、突然思い詰めて自家用車の鍵が壊れた。見て欲しいと近所の家に行き、その際、車の鍵を壊そうとしてバールを持っていた。近所の人は驚いて、民児委員へ電話連絡し、対応依頼した。民児委員は、すぐに近所宅へ向かい、独居老人に話を聞き、自家用車と一緒に見に行き、鍵を開けて見せ、壊れていない事を説明したら本人は納得してその場は納まりました。

この状況を親族の方・町内会長・包括支援センターに連絡する。

その後、兄嫁さんが本人の様子を観察され、誰も居ないので、仕事仲間が来るからと、納屋の電気を点けていたり、自分の車が無い何処へ行ったかなと尋ね、兄の家の空地に止めたのを思い出すことが出来ない等、異変に気づかれる。又精神的に異常が起きる時間帯は17時頃が多い。

3月上旬、姪の方が最初から施設へ入るのを嫌がっているので、本人の拒絶が起きると困るので、協立病院で、火・金曜日、デイサービス通所を始めた。

5月2日22時30分頃、向かいの家・玄関の戸をドンドン叩いて出なかつたら裏へ回ってガラス戸をドンドン叩く、応対しても訳の解らない事を話す、奥様だけの時は、非常に怖い、何とかして欲しいと民児委員に訴えが有りました。

5月6日、姪の方によると、本人は施設に入るのを嫌がっており、又寂しいので近所を訪ねているのではないかと思われる。

5月10日16時20分頃、兄宅へ訪問（兄夫妻在宅）、町内会長、包括支援センター（2名）、在宅福祉総合センター、民児委員（2名）が出席、話し合いを行い、その結果、上市に受け入れ施設があるとの事なので、成年後見人を決めてもらい、申込みをする事に致しました。

5月25日17時30分頃、包括支援センターより、本人が手首骨折により、現在、姉の家に居る、上市・つるぎの庭（介護老人保健施設）に入所申込み済み。

### (2) 今、取り組んでいること

最初から施設に入所させるには、本人の拒絶が起きたのでデイサービスから慣れてもらい、それから施設に入所移行しようと、姪の方が判断され、3月上旬から協立病院へ、火・金曜日、デイサービス通所を始めた。

5月2日頃より夜間近所の家の戸やガラス戸をドンドン叩いたりする様になり、本人としては、寂しくてその様な行動をしているらしいが、農家では繁忙期で有り疲れて

おられ、大変迷惑な行為である。

5月10日、兄宅（兄夫妻ご在宅）へ、町内会長、包括支援センター（2名）、在宅福祉総合センター、民児委員（2名）で話合い、その結果、上市に受け入れ施設があるとの事なので、成年後見人を決めてもらい、申込みする事に致しました。

5月25日、包括支援センターより、本人手首骨折の為、現在姉の家に居ますとの事、又上市・つるぎの庭（介護老人保健施設）入所申込み済み。

### （3）今後、取り組んでいくこと

近隣で認知症の方が、益々高齢化が進んで行きますので多くなると思われます。意識障害は通常急速に現れ、短時間の経過をたどる、絶えず動搖変化し、夕方悪化する。

又障害の受け入れには、失った機能だけを注目するのでは無く、出来ることに価値を見出すこと、障害による影響を自分の能力の全体にまで広げない事、以前と比較しない事などによって、価値づけの方向転換をはかる援助が必要である。

只、怖がっているのではなく、認知症を、少しでも多くの方に知ってもらい、周りで、暖かく見守って戴く様、周知し、住み慣れた所に少しでも長く暮らせる様、取り組んで行きます。

### （4）連携する機関（重要度順）

地域包括支援センター、自治振興会、民児委員、地区社協、保健所等。

### （5）今後の課題等

定年退職後、一人で生活している方々は、他の人と話す機会が減り、孤立してしまい認知症に成り易い状況になってまいります。

これを防ぐには、現在コロナ禍で、人的交流が阻まれましたが富山県では新型コロナウィルス感染拡大警戒レベルは、ステージ1です、マスクの着用、手指の消毒、3密回避等、感染症対策に充分配慮し、地域で交流行事（カラオケ交流会・カロリーリング・グランドゴルフ・バーベキュー等）を積極的に行い、一人暮らしの方々が少しでも多く参加出来る様に、皆様と協力して実施して行きたいと思います。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・73歳一人暮らしで認知症になった高齢者への関わりから、地域課題として見えてきた現状。
- ・地域で支える困難さ。
- ・近所の住民と行政機関との関わりの重要性。
- ・これからの中高齢化社会を迎るために、高齢者の抱える問題の1つである、認知症への対策が急務となると推測される。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

- ・住民が問題を抱え、孤立してしまう事を防ぎ、みんなで支えあい暮らし続けられる地域を目指して地域の気になる人を発見し、適切な支援につなげる。
- ・本人が環境を受け入れやすい、支援の在り方について考える。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・認知症患者へは、環境の変化への拒絶抵抗を少なくなるよう配慮する。
- ・デイサービス・成年後見制度等の各種行政サービスの学習と連携のあり方を学ぶ。
- ・障害者への理解と援助をもって、住み慣れた所に少しでも暮らし続けられる考慮。

(4) 連携する機関(重要度順)

町内会、各種関連団体、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターなど

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ・現状の把握。
- ・民生委員、関係住民の認知症への理解を高める。
- ・連携する重要各種団体の勉強と交流研修。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

《八幡校下民生児童委員『活動強化方策地域版 2022~2025』》

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

認知症でも安心して暮らせる地域を目指す、地域の関係づくり推進

- ① 地域の現状と実情の把握を推進する。
- ② 多くの人とのコミュニケーションをとれる場所作りときっかけ作りをする。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
草島校下民生委員児童委員協議会

(様式 1)

### 取り組み実践事例シート

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

テーマ：

《買い物ができないニーズから発した、見守をしながら顔が見える、安心して暮らせるコミュニティ作りへの取り組み》

買い物支援隊リーダー 三輪 昭

#### (1) 一年前の現状と問題点

私達の地域（草島校下）ではここ 10 数年の間にスーパーマーケットを初め商店街がなくなり、一番近い施設まで神通川を渡って 3 km以上の距離となりました。

幸いにも 1軒コンビニエンスストアがありますが、生活用品の買い物需要を満たすのに十分とはいえません。

また、この地域でも他地域と同様に高齢化が進み、高齢者のみの家庭も増加している。

(住民の 47% が 65 歳以上の高齢者で一人暮らしも多い)

又、高齢者の運転免許の返納も増加しています。

このような中、移動手段の少ない高齢者は、気兼ねをしながら親族や近所の住民を頼り、生活用品の買い出しに、週に 1 回程度連れて行ってもらうのが毎の山です。

まったく、親族・地縁など協力者のいない人は、日々の買い物に不自由しています。

このことを危惧して民生委員は、どうにかしたいと、自治関係団体等との連携を図るよう行動を起こしました。

#### (2) とくし丸誘致までの経緯

現状で使えるサービスを包括支援センターと相談したところ、「アルビス」という総合食品会社が、「とくし丸」という企業とタイアップし、軽自動車に食料品を積んで、巡回販売をしていると聞き、誘致を働きかけました。

当該地域の自治を担う、関係各組織、団体に相談いたしましたが、「いち民間事業者の営業活動に協力するのは、不平等になるので、協力する事はできない。」と返事が来ました。

そこで、まず協力を得られた富浦町町内会から移動販売「とくし丸」を実施した。

### 事前準備ですすめたこと

- ・掲示版、町内回覧版等で町内会員に周知を図る。
- ・協力、賛同者を募った。（町内会役員・老人会・婦人会等）
- ・地区民児協と包括支援センターで「とくし丸」開催の趣旨説明、協力体制の構築等について意見交換を実施。
- ・民生委員と賛同する住民、老人会、婦人会で運営を管理することにしました。
- ・販売は、安全を考慮し個人の広い駐車場をお借りし販売を試みた。

### （3）現在取り組んでいること

当面の目標は、週2回（水曜日土曜日）巡回販売ニーズの高い地区の場所に、高齢者等に来てもらっています。そして、その場所に移動手段の乏しい人達に、自分で食品、生活物資を選んで買い物をしていただきます。

現在4町内の6か所で運営しています、延べの買い物者数は40名から50名ほどです、所要時間は一か所、約30分前後です。

加えて、集まりやすい場所で人ととの交流ができ、顔の見える人間関係づくりをすすめ、生活に必要な「情報提供の場」へと発展させたいと考えます。

### （4）連携する機関（重要度順）

町内会・関連団体、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターなど

### （5）進め方・手順等・取り組み課題の解決

#### ① 販売での課題。心配事の現状

- ・販売は運転手兼販売なので、商品説明・支払等の時間がかかる。
- ・不足品や次回にほしい商品情報の取りまとめと個別提供の方法。
- ・商品の注文が出来ますが、受け渡しの課題がありました。

これは、一ヶ月程度で業者、購買者もなれスムーズになりました。

（事前のメモ予約、電話事前予約、ほしい品物リストでの連絡など）

- ・釣り銭の管理。（大きい札での支払いの際の支援）

これらを支援できる世話人の確保が必要です。

小銭の用意を購買者に協力依頼する。

#### ② 販売場所及び環境の確保

- ・高齢者等のニーズの高い方々が歩いて集まれる範囲で町内の同意をとりながら、週2回巡回販売をする車両を止め、十数人が集まれる場所の確保。

《コミュニケーション場所、環境の確保。》

- ・雨天時、暑い日差しを避ける、笠及び軽テント、待合椅子等の設置。

#### ③ 関連情報の発信と収集、世話人の確保。

- ・運営に必要な情報の提供（販売時間、場所の変更、中止等）

年2回ほどのとくし丸情報の町内回覧が必要。

- ・不自由者への販売場所への送迎や購買品の持ち帰りの補助等。

- ・どうしても買い物場所へ来れない人への事前注文と代行購買。

来なかつた人を訪問し情報収集、場合によっては買い物手伝い。

- ・運営にあたつての要望や苦情のまとめ、販売業者との共有。

#### (6) 現状の課題と改善の方向

- ・購入者はコミュニケーションを求めている。  
買い物ついでの会話、身近な情報収集、安否確認が大切。  
買い物する場所で仲間同士の会話とその場所、時間の確保。  
買い物へ来るまでの道筋の安全性と互いの声かけでの収集。
- ・現状買い物場所の、収集状況、環境の変化などの情報収集。  
販売場所での販売時間の適切化。  
待ち時間を少なくする工夫。  
購買者が少ない場合、時には個人宅への訪問販売の考慮も必要。
- ・情報収集すると、買い物の不自由な人は思ったより多くおられる。  
買い物場所の追加と開催場所の集約と分散を常に計画する。

#### (7) 事例報告に必要な図及び写真等の添付



「とくしまる」のイメージ



買い物風景

#### (8) 結果と反省

多くの購買対象者、世話をした団体、仲間から、やって良かったと感謝をいただいた。

この活動を通じ、学ぶことが多くあった、そして協力者や仲間も増えた、何より民生委員としての情報収集活動の窓口が大きく開いた、自分も心を開くと人も心を開き、人と人が集うことの重要性を改めて認識した。

まだまだ閉じこもっている人や、困っている人が多くいることを実感した、そして課題の多さと、困難な問題の多さを少しでも明らかにし継続して活動をしていくことの責任とやりがいを再認識させられた。

## (様式2)

### 活動強化方策策定に向けて

#### (1) 地域で見えてきた現状と課題

草島地域は、

- ・スーパー・マーケット、商店街が無い。
- ・住民の47%が65歳以上の高齢者のみ世帯、高齢者一人暮らしが多い。
- ・移動手段の少ない高齢者の日々の生活支援、特に買い物支援に着目した。

#### (2) 地区民協として課題への取り組み方

- ・買い物支援を包括支援センターと相談し協働で取り組む。
- ・スーパー「アルビス」と「とくしま」という巡回販売企業を誘致。
- ・自治会・関係団体に協力依頼。
- ・賛同者と連携試験運用を開始。
- ・週2回(水曜日土曜日)ニーズの高い場所で巡回販売。(6箇所)
- ・販売時間は一か所、約30分前後。
- ・買い物客同士の「ふれあい」の場作りを兼ねる活動。

#### (3) 今後、取り組んでいく目標

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ・この事業全体の安全確保。 | ・販売に関する効率化。        |
| ・買い物の効率化。     | ・買い物支援内容の効率化。      |
| ・品揃えの効率化。     | ・コミュニケーション場所、環境作り。 |
| ・天候に対する配慮の検討。 | ・待ち時間を少なくする工夫      |

#### (4) 連携する機関(重要度順)

町内会・各種関連団体、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターなど

#### (5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

販売での課題。心配事の現状

- ・販売補助・商品説明・支払補助等の補助員確保。
- ・購買希望品などの商品情報の取りまとめと個別提供の方法。
- ・小銭の用意を購買者に協力依頼する。

販売場所及びコミュニケーション場所、環境の確保。

開催日の天候への配慮。

運営トラブルへの対応。

## (6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付



富山県民生委員・児童委員活動強化方策 2019

## 《草島校下民生児童委員『活動強化方策・地域版2022-2025』》

### 重点1 地域のつながり、地域力を高める

高齢者を応援する買い物支援づくりへの推進

- ①高齢者への買い物支援に積極的に関わる。
- ②広報と仲間作りを積極的に行う。
- ③「とくし丸」による買い物活動環境作りに関わる。

### 重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

買い物支援を通じた住民との関係づくりの推進

- ①買い物支援活動を通じ住民との関係づくりを推進する。
- ②買い物支援時をコミュニケーション場所と捉え、課題を抱える人などを支えるきっかけ作りをする。
- ③「一声運動・挨拶運動」をさらに充実させる。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
倉垣校下民生委員児童委員協議会

(様式 1)

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる  
テーマ 命のバトン事業『安心安全カード』によるネットワークの構築

### 【はじめに】

倉垣校下での『命のバトン事業』の取り組みは、平成24年より校下社会福祉協議会と自治振興会が中心となり地区センターを事務局としてスタートしました。

所定の『安心安全カード』に本人の持病や病歴、常用薬、かかりつけ医や緊急時の連絡先などの情報を記載したデータカードを作成し、それを円筒形のプラスチック容器に入れ自宅冷蔵庫に保管し、急病時に駆けつけた救急隊員が分かるよう、冷蔵庫のドアには保管場所を示す目印のマグネットシートを貼り、現場の救急隊員が『安心安全カード』に記載されてる情報を確認することで、迅速で適切な医療処置が取られることを願って活動が始まりました。“命のバトン事業ネットワークつくり”のポイントとなる『安心安全カード』の登録者拡大を計るために校下全町内（8町内）で順次説明会を実施し、案内チラシ等作成し全戸配布することで周知しました。

### (1)現状

現在『安心安全カード』登録者数は300名程でこれは倉垣校下の65歳以上(1,027人)の高齢者の約3割をカバーしているが、平成30年のデータの更新を最後に新規登録者の勧誘や既存データの更新はされていない。

この要因としては、本プロジェクトの事務局として中心になり精力的に取り組んできた当時の地区センター所長が異動されたことや、強いリーダーシップでこの事業を推進してきた社会福祉協議会の会長が急逝されたことが重なり活動が小休止状態となっている。

### (2)今、取り組んでいること、(3)今後、取り組んでいくこと

平成30年以降、命のバトン事業は停滞しており、活動再開を目指し地区センター所長と連絡を密にし、民生委員が積極的に係わり“命のバトン事業”の継続と『安心安全カード』のデータ更新及び新規登録者の拡大を計っていく。

### (3)連携する機関（重要度順）

地区センター（所長）、校下社会福祉協議会及び校下自治振興会

#### (4) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

地区センター所長と今後の進め方を協議しスケジュール化する。

#### (5) 事例報告に必要な図及び写真等の添付

- ① 命のバトン事業ネットワーク
  - ② 安心安全カード
  - ③ 北日本新聞掲載記事

## 命のバトン事業ネットワーク



安心安全カード

P02

記載例

倉庫校下  
安心安全カード

ふりがな	くもがき たろう	性別	生年月日	年齢
氏名	★ 倉 庫 太 稔	(男)	昭和 45 年 11 月 11 日生	76 歳
生年月日	1970-02-23	性別	女性	人型
性別番号	07W-458-1111	携帯電話番号	090-0001-0001	
姓氏の略	倉庫	異常止歟	西 月 川	
通路・部屋	玄関内側	物置内側	先生の名前	
携帯連絡先	倉庫 宮原 玄関 花子	076-456-9222 076-451-5881	携帯連絡先 090-0002-0002 090-0003-0003	
過去の病歴	かかづつ病院・薬局 立山 看護・看護士一覧			
通路	通路・部屋番号 通路番号 (青背景)			
部屋番号	部屋番号 (白背景)			
アレルギー等				
既往歴				
	記入次第			

会員登録した個人情報は、社会福祉協議会で厳密に管理し、当該会員以外の  
目的には、絶対に使用いたしません。

この安心安全カードに記載された各種情報については、食生活・社会福祉協議会が保管し、某  
些事務などが必要生じた場合は、単位認真等で活用することを同意します。

平成 2 年 1 月 2 日 2 月

氏名: 倉 庫 太 稔



北日本新聞掲載記事

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・『安心安全カード』のデータ管理は事務局の地区センター所長が、データの更新・管理。
- ・データ管理は旧所長から新所長へ引き継ぎ、使用する専用のパソコンやデータメモリーは地区センターで厳重に保管している。
- ・アクセス権は所長のみで、情報漏洩に最大限の注意を払って管理されている。  
(所長に過大な負担が掛かっている)

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・倉垣校下社会福祉協議会の事業としてスタートした。
- ・民生委員は、安心安全カード更新のデータ回収と新規登録者への説明等を担当している。
- ・今後は地区センター所長の負担を減らすサポート体制が必要である。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・「命のバトン事業」をより効率よく継続する為にも、地区センター所長に一任してきたデータ管理を、民生委員がサポートできるようにする。

(4) 連携する機関（重要度順）

地区センター（所長）・校下社会福祉協議会・校下自治振興会

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

下記スケジュールで取り組む

- ・『安全安心カード』の新規登録者募集  
R4年8月より隨時（校下全戸へ案内済み）
- ・既存登録者の『安全安心カード』の更新について  
R4年8月中旬～9月末（予定）
- ・既存登録者のデータ更新と新規登録の完了  
R4年:12月末（予定）

## (6)活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

<p><b>回覧</b></p> <p>各 位</p> <p>令和4年8月</p> <p>倉垣校下社会福祉協議会 会長 貴 堂 邦 克</p> <p>命のバトン事業『安心安全カード』の新規登録について</p> <p>盛夏の候、ますますご清祥のことと心からお喜び申し上げます。 日頃より、社会福祉活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、倉垣校下では命のバトン事業『安心安全カード』の登録を行っております。この事業は、病気やケガ等で緊急搬送されるとき、本人の医療情報（病気・薬）等が緊急隊員に伝わらない事を想定して『安心安全カード』を事前に作成し、安心して暮らしていただくもので、70歳以上の方がご利用いただけます。</p> <p>命のバトン事業の趣旨をご理解いただき、ご登録くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <p>1. 登録期間 隨時 2. 登録方法 (1)倉垣地区センター（電話435-3851）へご連絡ください。 (2)地区担当の民生・児童委員がご自宅に『安心安全カード』をお届けしますので、必要事項をご記入ください。 (3)お薬の記入には、病院又は薬局（薬剤師）からのお薬説明書を同封してください。 (4)記入が終わりましたら民生・児童委員が『安心安全カード』を回収します。 (5)登録完了後、民生・児童委員が『安心安全カード』と容器をお届けしますので、冷蔵庫で保管してください。 (6)その他、不明の点などありましたら倉垣地区センターまでご連絡をお願いします。</p> <p>民生児童委員名簿</p> <table border="1"><thead><tr><th>氏名</th><th>担当地区</th><th>氏名</th><th>担当地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>高瀬 良吉</td><td>布目南町、布目新町、 布目 10,11 班の一部</td><td>坂石 富美子</td><td>布目 1,9,12,14-16 班</td></tr><tr><td>西村 美鶴</td><td>打出、つばめ野</td><td>太田 一則</td><td>布目東町、布目 10,11 班の一部、13 班</td></tr><tr><td>内山 栄子</td><td>布目緑町、布目旭</td><td>谷内 泰子</td><td>主任児童委員</td></tr></tbody></table> <p>※登録済の方は、8月下旬より民生・児童委員が各家庭に『安心安全カード』の更新のご案内に伺います。</p>	氏名	担当地区	氏名	担当地区	高瀬 良吉	布目南町、布目新町、 布目 10,11 班の一部	坂石 富美子	布目 1,9,12,14-16 班	西村 美鶴	打出、つばめ野	太田 一則	布目東町、布目 10,11 班の一部、13 班	内山 栄子	布目緑町、布目旭	谷内 泰子	主任児童委員	<p>令和4年8月</p> <p>各 位</p> <p>倉垣校下社会福祉協議会 会長 貴 堂 邦 克</p> <p>命のバトン事業『安心安全カード』の更新について</p> <p>残暑の候、ますますご清祥のことと心からお喜び申し上げます。 日頃より、社会福祉活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、このたび8月より『安心安全カード』更新作業を下記により開始してまいりたいと考えております。ご多用とは存しますが当事業にご理解をいただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <p>1. 更新期間 8月中旬～9月末(予定) 2. 更新方法 (1)民生・児童委員が8月中旬より、登録をされている各家庭に順次回りますので、変更箇所のある方はバトン内の用紙に直接訂正をお願いします。 (2)お薬の変更のある方は、病院又は薬局（薬剤師）からのお薬説明書を同封してください。 (3)変更箇所を訂正されたものを回収時に代わりのカード（訂正前のものとなります）をお渡ししますので、新しいカードを民生・児童委員より手渡しされる際にお返しください。 (4)担当民生・児童委員 高瀬 良吉 電話435-1051 (5)その他、不明の点などありましたら担当民生児童委員までご連絡をお願いします。</p>
氏名	担当地区	氏名	担当地区														
高瀬 良吉	布目南町、布目新町、 布目 10,11 班の一部	坂石 富美子	布目 1,9,12,14-16 班														
西村 美鶴	打出、つばめ野	太田 一則	布目東町、布目 10,11 班の一部、13 班														
内山 栄子	布目緑町、布目旭	谷内 泰子	主任児童委員														

## 《倉垣校下民生委員児童委員『活動強化方策地域版 2022～2025』》

重点2　さまざまな課題を抱えた人々をささえる

- ・命のバトン事業『安心安全カード』によるネットワークの充実をはかる。
- ・「命のバトン事業」の事務管理が持続可能な様に効率化を計る。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
呉羽地区民生委員児童委員協議会  
牧野 順子

### 1. 重点2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

#### 【ポイント】

住民が問題を抱え、孤立してしまう事を防ぎ、みんなで支えあい暮らし続けられる地域を目指して地域の気になる人を発見し、適切な支援につなげる。

#### 【事例テーマ】 社会福祉法人、福祉施設との積極的連携

#### 【きっかけ】

鍼灸院経営の60代後半のAさん。奥さんが亡くなられてから、身寄りはありません。弱視ながらも、障害者支援を利用して、活動的な毎日を過ごしておられました。

ある日、電話があり伺うと、治療院の書類を確認して欲しいとの事。

そこで始めてAさんは、目の手術をされ、その後状態が良くない事を知りました。

日ごとに良くなると信じて毎日を過ごしておられたのに、全盲に近い状態になり仕事が出来なくなっていく事への焦りと不安がいっぱい、「怖い」と言っておられました。

#### 【具体的活動】

ゴミ回収、郵便物の確認及び「いきいきクラブ」の配食申請。

包括支援センターへ連絡。

包括より本人状況確認の後、お金の管理については社協さんの生活支援サービスを提案されましたが、本人はしつくりいかないので、保留としました。

町内会には持ち回りの役を免除して頂き、また今年の大雪に際しては除雪をして頂き助かりました。

その後、介護認定の申請、ケアマネジャー決定。

認定の結果が出てからは地域包括会議が開かれ、包括支援センター、ケアマネジャー、障害者相談支援員、ヘルパー派遣会社、特定非営利活動法人、市社協、視覚障害者協会、民生委員、総勢10名集まりました。

特に視覚障害者支援に詳しい法人からはいろいろな支援がある事を聞きました。

「あんた一人ではないよ。みんなで応援しとるよ」

「特技を生かす活動が出来るようになるまでの支援が目標やね」

など、本人に伝えて会議を終えました。

### 【その後の実情】

- ・生活支援サービスの受諾
- ・時刻を音声で知らせてくれる時計の使用
- ・歩行訓練（最初は家の中）
- ・音声機能付き電話訓練
- ・ヘルパーさんの回数増加
- ・同行援護の利用増（この言葉は初めて知りました）

### 【これから見守り】

少しずつ支援活動が動き始めています。そんなある日、救急車のお世話になる出来事があり、新たな心配も出てきました。

これからも想定外の出来事が出てくると思われますが、ケアマネジャーはじめ町内会、社会福祉の専門の方々との連携で、まず本人が孤立しない様、そして不安をひとつひとつ解決して見守っていけたらと思っています。

## 2. 重点2 さまざまな課題を抱えた人々を支えるために

### 【ポイント】

地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援に繋げる。

### 【事例テーマ】

地域で孤立しがちで、支援を求めるすべを持たない人への支援の在り方について考える。

### 【概要】

Bさん宅、姉弟の2人住まいです。弟さんは早くに精神を病み、お母さんが亡くなられてからは、お姉さんが家計をずっと支えてこられました。

いつ頃からか玄関やあちこちがゴミの袋でいっぱい、いつしか前を通る中学生から「ゴミ屋敷だ」と言われるようになりました。

猫も多い時には10匹ほどおり近所から苦情が出ていました。

不可解な言動が見られる事もありました。

昨今の暑い夏にエアコンの設置がない為、車のエアコンで過ごしておられました。

### 【具体的な活動】

ケアネット活動を通じて、特に声掛けに重点をおいて見守りをしています。

エアコンについては市の補助についてお知らせしました。

経済面で問題があるのかと思い、ケアネット担当の市社協に相談し訪問してもらいましたが、本人は全く困っている事は無いと言い、支援には至りませんでした。

今年に入ってからは自治会長さんも気にかけて、様子を見ておられます。

### **【その後の実情】**

今年に入ってBさんが警察に相談に行かれました。

この事がきっかけでやっと支援が始められると思っていましたが、警察は管轄の違いからBさんの相談には応える事が出来無いため、包括支援センターが訪問し、相談の糸口を見つけようとしたが、Bさんは「困っていることはありません」と以前と同じ返事。今は、何か変化があれば、包括さんに連絡することになっています。

### **【まとめ】**

この2つの事例を通して、まず私たち民生児童委員は地域住民の方の孤立を防ぎ、信頼して何でも相談してもらえる雰囲気づくり(これが一番難しいのですが…)、そしてその相談を関係機関へ繋げる事が大切だと実感しています。

以上

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・様々な問題を抱えて、支援を必要としている高齢者がいる。
- ・様々な問題を抱えて、支援を必要としている住民がいる。
- ・「安心して暮らせる地域」を目指し地域共生社会の構築が急務と考えられる。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

- ・住民が問題を抱え、孤立してしまう事を防ぎ、みんなで支えあい暮らし続けられる地域を目指して地域の気になる人を発見し、適切な支援につなげる。
- ・本人が環境を受け入れやすい、支援の在り方について考える。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・援助を必要とする人へは、本人の意思を尊重し、環境の変化や拒否感を与えない支援。
- ・デイサービス・成年後見制度等の各種行政サービスの学習と連携のあり方を学ぶ。
- ・支援を必要とする人へ伴走型をもって、住み慣れた所に少しでも暮らし続けられるよう考慮。

(4) 連携する機関(重要度順)

地域包括支援センター、町内会、各種関連団体、など

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ・訪問活動により現状の把握をする。
- ・民生委員、関係住民の「地域共生社会の実現」への理解を高める。
- ・連携する重要各種団体の勉強と交流研修。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

《呉羽地区民生児童委員『活動強化方策地域版 2022～2025』》

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期の発見に勤め適切な支援につなぐ。

- ① 地域の現状と実情の把握を推進する。
- ② 多くの人とのコミュニケーションをとれるきっかけ作りをする。
- ③ 「一声運動・挨拶運動」をさらに充実させる。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
長岡地区民生委員児童委員協議会

### 事例事項

#### 重点1 地域のつながり、地域力を高める

##### 〈ポイント〉

地域のつながりを高め、地域の幅広い関係者と連携することで「安心して暮らせる地域づくり」を目指す

##### 〈事例テーマ〉

子育てを応援する地域づくりの推進

##### 〈概要〉

当地域は、子供たちを「地域で育て地域で守る」という高い意識の中で、登下校の見守り隊や本の読み聞かせ、苗からの菊育て、長寿会との野菜作りなど、シニアの支援活動が積極的に行われている。

しかし、視点を変えて保育所と地域との関わりを見た時、保育所の行事等に参加することはあっても、ともに“ふれあう”活動の場は、少ないよう感じた。

そこで、保育所や花と緑の銀行の協力を得て、一緒に花の苗を植えて水やりなどの活動で、共に育てる“ふれあい”を感じてほしいと、取り組み始めた。

##### 〈具体的な活動〉

###### (1) 年長児との花の苗植え



###### (2) 年中児との秋の球根植え



### 〈まとめ〉

- (1) 保育所児との“ふれあい”は、当初お互いに緊張もあったが徐々に会話も増え、行事当日を楽しみに待っている様子が見られた。
- (2) 取り組み2年目に入った今年は、年長児が1年生となり、登下校時には笑顔で挨拶する姿が見られる。保育所での出会いが地域や人を越えて、親近感につながっている様に思えて嬉しさを感じている。
- (3) 少子高齢化社会を迎えている今だからこそ、地域の子供たちと共に“ふれあい・思いあう”心を育み続けていきたい。そのことが、「安心して暮らせる地域づくり」の輪を広げていくと考えている。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・子ども達と地域住民との関わり合いが形式的であり本当の意味では希薄と感じられる。
- ・「子育てを応援する地域づくり」にもっと参画できないだろうか？

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・保育所児と一緒に花を植える活動を始めた。（花と緑の銀行の協力を仰ぐ）
- ・園児と一緒に植栽し、花に水やりをしたりして共同の取り組みを始めた。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・保育所での出会いが地域や人を越えて、人と人との繋がりに寄与できることを望んでいます。

(4) 連携する機関（重要度順）

保育所・小学校、各種地区団体、校下社会福祉協議会・校下自治振興会

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

取り組み2年目に入った今年は、年長児が1年生となり、登下校時には笑顔で挨拶する姿が見られる。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付



《長岡地区民生委員児童委員『活動強化方策地域版 2022～2025』》

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

- ① 子どもとの関わりを通して、地域のつながりを高め、地域の幅広い関係者との連携を推進することで「安心して暮らせる地域づくり」を目指す。
- ② 少子高齢化社会を迎えた今、人が人に優しく「安心して暮らせる地域づくり」の輪を広げて行くことを目指す。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
寒江校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域の力を高める

〈テーマ〉 一人暮らし高齢者台帳を活用して見守り活動を計画的に進める。

### (1) 〈現状〉 具体的活動

- ・コロナ禍でもいろいろ工夫して、安心・安全の事業を行っていく。

### (2) 今取り組んでいること

### (3) 今後、取り組んで行くこと

- ・校下の皆さんの協力の基、健康展、趣味の作品展、また各種講演会など、自治会、社会福祉協議会などと連携して行う。
- ・給食ボランティアと民生委員が協力してコロナ禍でもお弁当を作ると共に、声掛けや見守りを行う。
- ・「寒江歩こう会」を社会福祉協議会と開催。
- ・健康チェックのお手伝いなどを。高齢者の方に多く参加いただきました。

### (4) 連携する機関（重要度順）

自治会（町内会）、社会福祉協議会、各種団体、包括支援センター 等

### (5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

### (6) 事例報告に必要な図及び写真等の添付



〈今後の課題〉

- ・各種団体との連携をいかにスムーズに譲れるか。
- ・コロナ禍の中で安心安全な見守りや活動ができるか。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

コロナ禍で外出や交流の機会が減少したため、一人暮らし高齢者的心身共の健康が危惧されてきた。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・校下の皆さんとの協力の基、健康展、趣味の作品展、また各種講演会など、自治会、社会福祉協議会などと連携して交流の機会を作っている。
- ・給食ボランティアと民生委員が協力してコロナ禍でもお弁当を作ると共に、声掛けや見守りを行う。
- ・「寒江歩こう会」を社会福祉協議会と開催。
- ・健康チェック開催して、高齢者の方に多く参加いただきました。
- ・地域の身近な相談員として、民生児童委員は、要援護者の情報を収集し相互のコミュニケーションを深め、支えを必要としている人の状況把握に努めています。

(3) 今後、取り組んで行く目標

地域社会の皆さんと力を合わせ「高齢者の交流の機会」創出の手助けに少しでもなれるような活動をして行きます。

(4) 連携する機関(重要度順)

自治振興会（町内会）、社会福祉協議会、住民、行政（地域包括支援センター）

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ①閉じこもりがちな一人暮らし高齢者への声かけを進んで行い、声を上げられない人の把握に努める。
- ②支えを必要としている人の情報の収集と相互間のコミュニケーションを深め、状況把握に努める。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

《寒江校下民生委員児童委員協議会 『活動強化方策・地域版 2022～2025』》

重点 1 地域のつながり、地域の力を高める

閉じこもりがちな人への声かけを進んで行い、交流の機会を多く作る。

- ① 一人暮らし高齢者の地域交流の場を自治振興会・各種団体等と協働して創出する。
- ② 地域での情報収集と相互間のコミュニケーションを通して信頼を得られるように活動して行く。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
古沢地区民生委員児童委員協議会

重点2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

テーマ 認知症であっても 住み慣れた自宅で暮らしたい

### (1) 現状

#### 【本人】

養子であった夫は亡くなり 30 年間程一人暮らしをされている。たくさんの野菜を作り他者に分けてあげることが生きがいのようになっていた。長男・長女が県内に居るも、殆ど訪ねて来ないと。他者に頼らず全て一人でしてきた方で子供たちは訪問の必要性もなかったのか・・。本人は週 2 回踊りを習っており、バスで通っていた。

ここ数年はコロナ禍の影響で踊りの練習や施設の慰問もなく、外出の機会は減っていました。また冬場であり畠仕事もない時期でもあった。

#### 【本人の変化】

いつものように、年末に一人暮らしのお宅へ小豆餅を届けた時、本人より「最近やっと気がついたがおかしなことばかり起こる・・。人を馬鹿にして納屋の冷蔵庫へ、のしもちやら、お鏡やら、勝手に入れてあってびっくりするわ・・！」と。その時はただの勘違いと何気に思っていた。

#### 【地域 A 氏からの聞き取り】

最近、もちの話や踊りの先生に自分の高額の三味線を交換された等、おかしな話をされている。また、コロナ禍でもありよく遊びに行っていた人たちも（自分に濡れ衣がこないよう）行かなくなっていると。

#### 【地域 B 氏からの情報】

本人が〇氏宅へ行き「私の家の冷蔵庫へ私に断りなくお餅や餅米まで入れていってどういうつもりか・・！！」と興奮して〇氏と言い合いになったとのこと。

#### 【状況確認のため本人宅を訪問】

本人いわく、まるで真実であるかのように「〇氏が自宅前で T 氏とちょうど会話していた。」そこへ自分が行くと「お宅の冷蔵庫へうちの米を入れてきたから・・」とさも当たり前のよう言つた・・、非常識だと興奮されている。不思議に思い一緒に納屋へ行き、品物を確認する。小さいお鏡は、おそらく数年前に自分が購入された物、のし餅は、数年前に自分で作り、ジッパーの袋に入っていた様子でしっかりと締まっておらずカビが生えていた。もち米は、本人が農協へ間違えて 2 回注文した物とわかる（伝票あり）。その事を説明すると その時は本人納得される。

#### 【〇氏の言い分】

本人にどれだけ言ってもわかってもらえない、自分がそんな事をする訳がない。電話や訪問され、ありもしないことで責められ困っている、何とかしてほしい・・。興奮気味でわが家へ訴えにみえる。

おそらく、認知症や被害妄想からくる思い込みで、地域の人は〇氏がそんな方で無いことはわかっているので、否定せずよく話を聴き一緒に考えるふりをしていただくよう、お願ひする。

数日後の夜〇氏より、今玄関に本人が来て言いがかりをつけている。今から自治会長宅へ訴えに行くと言っている・・と電話あり、自治会長宅へ連絡し私も向かう。本人の姿がなく 事故の事も心配で、しばらく探す。結局、会長宅がわからず自宅へ戻られていた。会長さんと一緒に本人宅を訪問しました同じ話を繰り返し聞くこととなる。

## (2) 今、取り組んでいること

### 【問題解決に向けて】

地域の数名の方へ本人の言動や行動で変わった様子があれば情報を頂きたい事、また本人の話におかしいところがあつても否定せず、とりあえず聞いてもらう事等お願ひする。

包括支援センターへ連絡し本人の息子・娘さんと話す機会をもっていただくよう依頼する、実際に合って現状を伝え今後を相談していくためである。

娘夫婦が包括支援センターへ来苑され、少し前からおかしな言動など気づきはあったが、地域でそんなことになっているとは思いの他であったと。しばらく本人が納得される言い方を打ち合わせし、この件については本人に息子さんが預けていった事とし、娘さんから話していただく事となる。また息子さんに納屋に他者が入れないよう鍵をつけていただく事となる。本人が 納得されたかは定かではないが、しばらく後この件については収まり。〇氏から、その件は落ち着いたとお礼の手紙が届く。

## (3) (4) 今後、取り組んで行くこと・連携する機関

今回の件では民生委員が直接面識のないご家族に会うのではなく、包括支援センターへ繋ぎ一緒に現状を相談できた事が良かった。もし本人の現状を理解されていないご家族であればトラブルとなる事も考えられるからである。

また 途中段階で、自治会長と同行し本人宅へ行き、本人の興奮された会話を一緒に聞いてもらったことがいい機会になったと思う。

## (5) 今後の取り組みについて

### 【今後の取り組み課題】

少子高齢化の現代においてお年寄りの問題は長寿会や民生委員だけの問題ではないと思われる。高齢者が尊厳を保ちながら「住み慣れた地域で 安心して自分らしい暮らしを続けられる」地域でのシステム作り（地域ケア）が求められている。

今後は 各種団体にも呼びかけ、まずは認知症の種類、簡単な特徴や対応の仕方等の勉強会を開き、今後ますます増えるだろう認知症の理解を深め連携して見守っていける、「明るい認知症共生地域」を目指したいものである。

## (様式 2)

### 活動強化方策策定に向けて

#### (1) 地域で見えてきた現状と課題

高齢化、一人暮らし高齢者の増加の中、認知症や様々な課題を抱えた人々がいる。

#### (2) 地区民児協として課題への取り組み方

支えを必要としている人の状況把握に努める。

#### (3) 今後、取り組んで行く目標

高齢者が尊厳を保ちながら「住み慣れた地域で 安心して自分らしい暮らしを続けられる」地域での（地域包括ケアシステム）作りの構築が求められている。

#### (4) 連携する機関(重要度順)

地域包括センター、自治会、親族や近隣の住民

#### (5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

今後は 各種団体にも呼びかけ、まずは認知症の種類、簡単な特徴や対応の仕方等の勉強会を開き、今後ますます増えるだろう認知症の理解を深め連携して見守っていける、「明るい認知症共生地域」を目指す。

#### (6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

・なし

### 《古沢地区民生委員・児童委員協議会 『活動強化方策・地域版 2022～2025』》

#### 重点 2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

認知症の理解を深め連携して見守っていける、「住み慣れた地域で 安心して自分らしい暮らしを続けられる」「明るい認知症共生地域」を目指す。

- ① 認知症の理解を深める為の啓蒙活動。
- ② 地域住民・各種団体と「地域共生社会」構築に向け環境整備の準備に努める。
- ③ 「小さな変化も見逃さない」見守り活動のさらなる推進を目指す。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
老田校下民生委員児童委員協議会

(様式 1 )

### 取り組み実践事例シート

#### 重点 2　さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

##### 事例テーマ

積極的な訪問活動＜ケアネット活動＞を通じた住民との関係づくりの推進

##### (1) 現 状

老田校下の願海寺野々上地区で居住の一人暮らし高齢者に、認知症状の発症、長年行方不明となっていた人が突然帰宅（当然家は荒れ放題で住める状態ではない）や一人暮らしで末期がんの人が自宅で療養するケースのほか、雇用促進住宅に入居の一人暮らしの方が孤独死されるなど、訪問活動を実践している民生委員児童委員が気にかけている高齢者が急増。こうした状況下、要援護者・世帯支援の立場から、民生委員児童委員、呉羽地域包括支援センター、自治会等での連携を図り、地域共生社会の実現を目指し、老田校下で初めて「ケアネット活動」を立ち上げた。

##### (2) 今、取り組んでいること

- ・「願海寺野々上自治会、福祉推進委員会」として組織を立ち上げ。
- ・老田地区社会福祉協議会会长から「福祉推進員」（12名）を委嘱。  
　　一自治会16名（自治会長、願海寺・野々上各総代、公民館長、長寿会長、各班長（8班）、公民館主事、民生委員児童委員2名）  
　　福祉推進員12名（各班で9名、雇用促進班、中藪班、藤田班で各1名）
- ・担当福祉推進員がそれぞれの見守り・声掛けなどの状況について、「ケアネット活動報告書」を記入・作成し、問題が発生の都度、民生委員児童委員に適宜報告。
- ・4半期毎に民生委員児童委員と各福祉推進員とにより、要援護者・世帯での前回会議以降の変化・現状につき、各担当福祉推進員から報告のうえ、今後の取り組み方針などを協議・検討。また、年1回、全メンバーによる「ケアネット活動」全体会議を開催。
- ・自治会長主導で、荒れ放題となっていた家屋を本人の承諾を得て、解体のうえ、土地の売却に漕ぎ付け、売却資金で本人のアパートへの転居を実現。
- ・認知症高齢者が不明となった際には、組織関係者で情報共有のうえ、警察・消防呉羽地域包括支援センターとも迅速に連携し、不明者を早期に発見。

- ・毎年5月に一人暮らし高齢者台帳全員を訪問チェックし、ケアネット活動に繋げている。

#### <ケアネット活動を立ち上げての効果>

- ・この活動を通して、願海寺野々上自治会組織の結束が一段と強固になった。
- ・自治会役員として協力している各班の班長および各班の福祉推進員の見守りや声掛けなどの安否確認やゴミ出しなどの軽易な生活支援活動が、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりへの底辺拡大に大きく寄与している。
- ・この活動から地区住民同士の具体的な繋がりが深まり、地区公民館で開催のスマイルクラブなどのサロン活動への参加者が増加した（コロナ禍のため、行事は縮小して開催。）
- ・要支援者（一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者がいる世帯、子育て中の世帯等）との接点も増えて、日常の顔の見える関係が大いに増した。
- ・福祉推進員の広範囲な活動もあって、民生委員児童委員の負担軽減に寄与している。
- ・地区住民の高齢化に伴い、急病になったとき「医療情報・本人の状況・緊急連絡先」などの情報を素早く救急隊員へ伝達することを目的に“いのちのバトン”を全世帯に配布した。

#### (3) 今後、取り組んでいくこと

- ・要支援者の具体的な福祉マップを確立していく。
- ・今後増えるであろう「空き家」対策に取り組んでいく。
- ・老田校下で先行してケアネット活動を行っている願海寺野々上地区を参考に、老田校区社会福祉協議会、老田地区自治振興会を巻き込んで、本活動を老田校下一円に波及させ、地域共生社会の実現や住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちを目指して取り組んでいく。
- ・これまでと同様に、地域住民に寄り添い、様々な課題を抱えた人びとを把握するとともに、地域のつなぎ役となり、関係団体や関係機関と協働して見守っていく。

#### (4) 連携する機関（重要度順）

- ・老田地区自治振興会（各町内会）、老田校区社会福祉協議会、富山市社会福祉協議会、呉羽地域包括支援センター、老田校下民生委員児童委員協議会、老田校区長寿連合会等が共有することで、連携・協働にて事業を実施し支援の輪を広げていく。

#### (5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取組課題等）

- ・関係団体相互の強固なネットワーク作りにより、「気になる人」を早期に発見し、組織として対処する体制の構築を進めていく。

(6) 事例報告に必要な図及び写真等の添付



## (様式2)

### 活動強化方策策定に向けて

#### (1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・様々な課題のある高齢者（身体的な病気・けが、認知症）、知的・発達障がい者、精神障がい者などの見守り訪問活動を実施している。もっとも、知的・発達障がい者や精神的疾患者の現状把握が難しい。
- ・老田校下一円への「ケアネット活動」の波及。

#### (2) 地区民協として課題への取り組み方

- ・定例会時等における、担当地区での問題・課題等のより充実した情報共有に努める。
- ・地域の気になる人を早期に発見し、適切な支援に繋げていく。
- ・ケアネット活動に関し、老田地区自治振興会、老田校区社会福祉協議会に働きかけを行っているものの、今一つ成果が上がっていない。

#### (3) 今後、取り組んでいく目標

- ・義務的な活動から一步前進して、自主的な福祉活動をさらに進めていく。
- ・認知症高齢者、身体・知的障がい者の家族への積極的な声かけを推進していく。
- ・ケアネット活動に関し、老田地区自治振興会、老田校区社会福祉協議会を巻き込んで、早期に体制整備を図る。

#### (4) 連携する機関(重要度順)

- ・老田地区自治振興会、老田校区社会福祉協議会、老田校下民生委員児童委員協議会、呉羽包括支援センター

#### (5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ・関係団体相互の強固なネットワークづくりにより、気になる人を早期に発見し、組織として対処する体制整備を図る。

#### (6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

## 《老田校下民生児童委員『活動強化方策・地域版2022－2025』》

### 重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

積極的な訪問活動＜ケアネット活動＞を通じた住民との関係づくりの推進

- ① 関係団体と協働し、ケアネット活動を通して住民との関係づくりを推進する。
- ② 地域住民の生活課題に向き合い、幅広く相談支援を推進する。

## 「一隅を照らす」活動事例

西地区ブロック  
池多地区民生委員児童委員協議会

(様式 1 )

### 【事例 1】

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとを支える

#### 1) 現状

高齢化率 36.8% の校区。保、児童・生徒 80 名。人口 1,009 人  
施設入所、病院入院中、デイサービスの利用者多数。日中一人暮らし、  
障がい者、気にかかる住民。

#### 2) 取り組んでいること

委員として友愛訪問、地域町内の見守り、気になる人への声かけ、困った方への寄り添いなど家族の様子、近所さんからの情報の把握に努めている。

買い物の不便の解消は、移動スーパーとくし丸の利用。生協の宅配サービスの利用。

コミュニティバスの移動手段、買い物、病院、理美容院へ利用。

高齢者、障がいのある方の利用はサポートが必要。

高齢者友愛訪問・実態調査 3 月に実施（地区社協）民生委員児童委員が校区の対象者（75 歳以上）の高齢者にプレゼントを本人、家族に安否確認を兼ねて手渡ししている。

#### 3) 今後の課題

地域の特性を活かすために、元気なお年寄り、住民の協力、支援をどのように実行に移し、進めるための課題を把握すること。

校区自治振興会、ふるさと作り、地区社協、包括支援センター、長寿会、校区の各団体との連携のあり方、持ち方。

#### 4) 今後の取り組み・課題

校区全体で様々な行事、事業に関わっています。高齢者一人暮らし、二人暮らし、80・50、支援を必要とする方、子供など見逃すことなく、じっくり、ゆっくり、対応している。この活動事例は定例会で報告、検討している。相互理解と問題点の共有。

・地域の一人暮らし高齢者が外出中、体調不良で路上でうずくまり、歩けなくなり、発見し対応して自宅に連れていき、担当の委員に連絡。かかりつけ医院に連絡し対応しました。

低血糖とのことです。水分摂取と薬を飲まれひと安心。ケアネット、推進員の見守りを進めました。親戚の方、高齢福祉推進員へ連絡しました。

これまで以上に地域の住民の協力、ネットワークの構築。今までのサービスや支援では

困難な課題も増えてきました。地域の特性を生かした、支援の方法やあり方を見出すこと。向こう三軒両隣、隣保班の住民の協力の取り方。班の高齢者多数。

- ・包括支援センター、保健所の協力、支援をどのように繋ぐのか。

※ 福祉マップの作成再確認、調査（自治会・町内会）防災、危険箇所

※ 緊急連絡カード（長寿会と連携）

※ 福祉連絡員の推薦 各町内会で2～3名

※ 地域への理解を深め、広く支えあう制度へ繋ぐ。

◎スローガン支え合う住みよい社会地域から

誰もが笑顔で安全に安心して暮らせる社会づくり

委員として住民として心に響く活動を続けたいと思います。

## 【事例2】

池多地区民生委員児童委員協議会

鈴木範子

### 重点1 地域のつながり、地域力を高める

#### 〈ポイント〉

住民が課題を抱え、孤立してしまうことを防ぐため、また地域の気になる人を早期に発見し支援していくために、幅広く関係者と連携することで安心して住み続けられる地域社会づくりをめざす。

#### 〈事例テーマ〉

- ・町内会役員、町内各団体、民生児童委員と協力して一体となり、町内福祉活動を進めていきたい。
- ・住民同士が支えあえる仕組みづくりをつくる。

#### 〈概要〉

少子高齢化社会の言葉が聞かれるようになって久しく、近年急速に進行している。担当地域では 50%近くが一人暮らし及び高齢者家庭である。また地域が広く、隣り近所も離れているところが多い。加えて、車がないと生活が困難な地域である。

また社会生活の多様化に伴い、家族の在り方の変化や核家族化による無縁社会そして人と人とのコミュニケーションの持てない社会が顕著になってきている。

#### 〈活動及び対策〉

- ・町内会役員との連携

4年前、Sさん 92歳。長寿会の集まりには必ず出席されるが、家では寝ていることが多かった。かかりつけ医師がデイサービスを進めるが、Sさんは聞き入れなかった。（買い物とゴミ出しのヘルパーを利用）困っていることはないか尋ねた時に、風呂に入りたいといわれた。それまでは数人で風呂へ行っていたが、誘ってもらえなくなつたらしい。

長寿会長に話し、一緒に風呂へ行ってくれる人をお願いし、4人で風呂へ行ってきた。これには喜んで非常に感謝しておられた。

包括支援センターにお願いして近所の人と同じ日にデイサービスを利用することにして、徐々にショートステイを利用したりしていた。体調を崩されて入院となり、その後施設に入所となる。包括支援センターに入所先を問い合わせるが係りがいないからと連絡がもらえなかつた。（町内会長に、知っていて言わないと、誤解された）しばらくしてから、Sさんの甥っ子さん家族に入所先を訪ねた時、元気にしているとのことだった。

今年の5月町内会長より、「市の関係機関よりSさんの死亡の連絡があったので、長寿会の集まりで報告してあげてほしい」との連絡があつた。陽だまりの会で報告して、全員で黙禱し冥福を祈りました。

#### ・高齢者福祉推進員との連携

今年2月突然夫を亡くされたTさん。7年前に退職と同時に県外より夫の実家へUターン。Tさんの実家は県外、二人の子供はそれぞれ県外で生活。

近所付き合いもなく気になつたので高齢者一人暮らし台帳を作成し、高齢者福祉推進員にTさんの希望を聞き、Yさんにお願いする。少し安心していたが、Yさんより「最近、玄関のカギをかけて数回呼ばないと出て来ないし、顔色も悪く、鬱気味みたいで訪問するのが怖い」と連絡があつた。数回電話をしてやっと出られたが、Yさんと一緒に訪問したいと告げると「何しに来られるのですか?掃除もしていないので来てもらつては困ります」と言われ、Tさんは自分から訪問したいと言われ、Yさんと二人で我家へ。2時間ほど話をして少しコミュニケーションをとることが出来た。話の途中で少し笑顔もあったが自分からは話されなかつた。また、遊びに来てくださいと約束する。帰宅途中Yさんとの話の中で、「家の周りでお花を育ててみたい」と前向きな言葉があつたのは、はじめてだつたと話された。Yさんには負担をかけるようであるが、大切な人であり、いつも連絡を取り合つている。

#### ・高齢者一人暮らしの人に長寿会の集まりにはなるべく出席するように勧める。歩いて来れない人は送迎する。お互いの会話の中で不安なことや気になることなど話されたりする。また、情報を得ることができる。

（陽だまりの会 月2回、カラオケ体操 月2回、茶話会 月1回）

#### ・地域包括支援センターとの連携及び長寿会の集まりで講話をしてもらつたり、施設の見学の実施をさせてもらつたりした。（施設見学はコロナで実施できていない）

#### 〈今後の課題〉

- ・ますます各団体及び関係者との連携をとり、問題を把握し解決していくかなければならぬ。
- ・町内会役員から、「一人暮らしの家庭を訪問しにくい」という話が聞かれる。難しい問題であるが一声を掛け合うことから、お互いに支えあえるようになっていけばと考える。
- ・高齢者福祉推進員のお願いをするのが困難になってきている。（責任を感じるから… 責任を持てないから…、何かあったら…怖いの理由から） 高齢者一人暮らしの人に高齢者

福祉推進員になってもらっている厳しい現状。

- ・車の免許返納により、買い物に行けなくなる人が増加する。現在の「とくし丸」を利用しやすいように関係者と話し合っていかなければならない。

### 【事例3】

池多地区民生児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

#### 〈ポイント〉

地域のつながりや地域力を高め、地域の幅広い関係者と連携することで、「安全で、安心して住み続けられる」少子高齢化社会に対応できる地域づくりを目指す。

#### 〈事例テーマ・内容〉

民生・児童委員「見守り・把握・つなぐ」の役割を通じての少子高齢化地域社会への貢献

#### 〈概要〉

池多地区は、小学生が全校生徒41人と少なく、65歳以上の高齢者が約367人（約37%）と多い地域なので、正に少子高齢化の地域で、民生・児童委員の役割の大半はこの対応に苦慮しているところです、以下、事例を上げて検討します。

#### 【事例】「見守り・把握・つなぐ」

##### ① 見守りについて

昨年冬、大雪の降った日突然、包括支援センターから連絡があり、「ケアマネジャーが一人暮らし高齢者のAさんから買い物に連れて行ってと相談をうけたが、大雪で怖くて運転ができないので、民生委員のあなたが代わりに買い物に連れて行ってください。」という連絡あり、現地に行くと車庫に自家用車あるが、除雪していない状況で人が通れる細い通路だけが空いていました。町内の長寿会長と女性の介護支援員に同行して頂いて、小杉のショッピングセンターで、約一週間分の買い物を無事することができました。

又、除雪についても町内会長に連絡して、車庫の周りの雪を除雪車で除雪して頂くことになりました。

つくづく地域の人間関係やつながり、また見守りの大切さが分かりました。

##### ② 把握について

これも昨年大雪の冬Bさんが、電気・水道もなく約一週間飲まず食わず生活していたため、衰弱が激しく、友人に発見され救急車で病院に緊急搬送されたと情報を受けました。約3か月間入院、施設で治療受け退院することになりました。しかし、身体が都合悪く、収入もないため生活にも困っていました。「生活保護の手続きをするのにどうしたらよいか？」地区センターの所長から、市の生活支援課に相談する様アドバイスをうけ、昨年3月末町内会長・副会長に同行して頂き、生活支援課の方と相談することができました。次の日、市社会福祉協議会の窓口へ町内の長寿会長に同行してもらい、生活保護の具体的な

「居宅以外の財産・ほとんど預金・現金がないこと、毎月7万円程度の生活保護費が支給されること」などの要件・手続きを教えて頂きました。

その後、生活支援課の現地調査があり、保護費が支給されることになりました。町内会とのつながり、本人の生活状況の把握することの大切さが分かりました。

### ③ つなぐについて

昨年の春ごろから、Cさんは一日に何回でも近所の同じところ歩き回るとの連絡がありました。ケアマネジャーさんに相談したところ、見守りネットワークを創ったらどうかということで、息子さんはじめ町内の方5～6人でチームを作りました。今年の春になると、週6回デイサービスに行くことになりましたが、朝や夕方に遠くまで徘徊するようになり、ケアマネジャーと子供さんたちで相談して週6日ショートステイすることになりました。

(民生委員の活動で「つなぐこと」が最も大事なことのひとつであることを再認識しました)

### 【まとめ】

民生委員児童委員の主な活動として「見守り・把握・つなぐ」の事例を通して説明しました。

今後少子高齢化社会を迎える行政機関・学校・町内会・長寿会・包括支援センターなどと連携協力する重要性がますます増大していることを痛感しています。

又、色々困難な事例もありますが、地区の民生委員児童委員の皆さんと相談し協力しながら役目を果たしていきたいと思います。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・高齢化率 36.8%の校区。保、児童・生徒 80 名。人口 1,009 人、施設入所、病院入院中、デイサービスの利用者多数。日中一人暮らし、障がい者、気にかかる住民。
- ・地域で支える困難さ。
- ・行政機関、自治振興会（町内会）、近所の住民との関わりの重要性。
- ・高齢化社会を迎るために、民生委員児童委員活動として「見守り・把握・つなぐ」重要性。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

- ・相互の助け合い構築に向け、元気なお年寄り、住民の協力、自治振興会（町内会）、各種団体等と連携しながら「自分にできる支援」を持ち寄り、「助け合い、補い合う」地域づくりを目指す。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・住民互助が理解され相互援助をもって、「住み慣れた所に少しでも暮らし続けられる」地域活動を目標とする。

(4) 連携する機関(重要度順)

自治振興会（町内会）、各種関連団体、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、行政機関など

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

- ・現状の把握に勤め、今できることを協議する。
- ・民生委員、住民の皆さんに「地域共生社会の構築」についての理解を深める。
- ・連携する重要各種団体との勉強と交流を深める。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

- ・なし

《池多地区民生児童委員『活動強化方策地域版 2022～2025』》

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

助け合って、『安心して暮らせる地域』を目指した地域の関係づくり推進

- ① 地域の現状と実情の把握を推進する。
- ② 「見守り・把握・つなぐ」を重要視し、意識した活動。
- ③ 「自分にできる支援」を持ち寄り、「助け合い、補い合う」地域づくり活動。